Ⅰ．平成30年度の取組みの実績

グループ名称	くらし・スマートの家の会				
H30採択グループ番号	07	―	0717	―	0340

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	H30年度は未経験工務店や消費者向けに、事業に関する説明やPRに重点を置いて活動しました。

B 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/07/18	名称	クラシス夏祭り			●
	内容	事務局が所属している会社主催のイベントにて、スケジュールには掲載していませんが、補助枠を希望された施工事業者のみでの事業実施説明会を開催。							
②消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/04/14	名称	リビングフェア			●
	内容	事務局が所属している会社が販売代理店として参加。 事務局担当者も参加し、施工事業者と同伴で来場された施主へのPR活動の場として活用。							
	消費者説明会 2		開催日		名称				
	内容								
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/11/15	名称	住宅省エネルギー設計講習会【簡易設計法】	タイプ	座学	●
	工務店研修会 2	有	開催日	2018/11/22	名称	住宅省エネルギー設計講習会【詳細設計法】	タイプ	座学	●
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ		

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有		
	内容	各種計算業務・申請の代行サポート。		
取組み②	サポートの有無 2			
	内容			
取組み③	サポートの有無 3			
	内容			

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	0	発行予定	0	
② 住宅履歴情報の保管先	自社	機関名			

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	万が一、施工業者が事業継続困難となった場合の定期点検などについてはグループ内の施工業者へ協議の上、引き継ぎを行う。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	一般社団法人 福井県建築士会が福井県内で行う、住宅省エネルギー技術講習での会場提供や講習会への参加を促す活動を行った。	
省エネ化に対する取組 ②		
内容		
BELS工務店の登録数	2 社	

Ⅰ．平成31年度の取組みの計画
（1）グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	くらし・スマートの家の会				
H30採択グループ番号	07	―	0717	―	0340

A 各種説明会・研修会の実施について

①事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/07/30	名称	H31年度地域型住宅グリーン化事業実施説明会		
	内容	採択通知受理後に補助活用枠を確保した施工事業者、及び今年度に補助枠を活用する予定がある施工事業者向けの事業説明を開催する予定。						
②消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/04/13	名称	リビングフェア2019		
	内容	事務局が所属している会社が販売代理店として参加。 事務局担当者も参加し、施工事業者と同伴で来場された施主へのPR活動の場として活用。						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
	内容							
③工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/09/01	名称	省エネ住宅設計講習会	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有	
	内容	各種計算業務・申請の代行サポート。	
取組み②	サポートの有無 2	有	
	内容	認定住宅の認定取得、BELS評価書の取得などに必要な設計図書や情報をまとめたチェックシートの作成。	
取組み③	サポートの有無 3	有	
	内容		

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	自社	機関名	

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	万が一、施工業者が事業継続困難となった場合の定期点検などについてはグループ内の施工業者へ協議の上、引き継ぎを行う。	

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み （新築）	有	
内容	一般社団法人 福井県建築士会が福井県内で行う、住宅省エネルギー技術講習での会場提供や講習会への参加を促す。 耐震パネルと組み合わせた新しい工法の検証、採用を促す。	
省エネ化に対する取組み （改修）	有	
内容	省エネ改修後の住宅が、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省、国土交通省令第1号）附則第4条の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準に相当する性能にする為の商品や工法に関する情報提供。	

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/07/30	
内容	省エネ改修後の住宅が、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省、国土交通省令第1号）附則第4条の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準に相当する性能になる為の研修を計画。			
研修計画 ②		実施日		
内容				

Ⅱ．平成31年度の取組みの計画
（2）地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	くらし・スマートの家の会				
H30採択グループ番号	07	―	0717	―	0340

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	▽共通項目 ・断熱材の熱抵抗値を、屋根断熱の場合：4.6、天井断熱の場合：4.0、壁：2.2、外気床：3.3、その他床：2.2 以上とする。 ・開口部に関しては、サッシ・玄関ドアの熱還流率を3.49 以下とする。 ・通柱のサイズは在来仕口の場合は120角以上とし、止む得ず105角を使用する場合は胴差し部分の仕口を金物仕口とする。 ▽認定低炭素住宅 ・目標値として　BEIを0.85　とする。 ▽性能向上計画認定住宅 ・目標値として　BEIを0.85　とする。 ▽ゼロ・エネルギー住宅 ・目標値として 再生可能エネルギーを除いた削減率を　25%　とする。	

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1　1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満		50%以上		80%以上	■	

①-2　地域材の使用部位			②　地域材の利用に関する補足説明
主要構造材	土台	有	地産地消を目的として、福井県産材を積極的に活用する。
	柱	有	
	梁・桁等の横架材等	有	
羽柄材	間柱、根太、垂木等	無	
造作材	枠材、廻縁等	無	
板材	壁板、床板等	無	

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

①　地域材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	補助枠の活用申し込み状況を参考に、施工事業者毎の需給予測を作成しプレカット事業者の仕入に反映させる。	
②　建材・特定資材の調達の共同化に向けた取組み	有	
内容	各部位における断熱材の熱抵抗値などを決めることにより、断熱性能に関する標準仕様を決定し易くする。 更に標準仕様を採用する事業者を増加させ、建材流通事業者の仕入に反映させる。	
③　地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	事務局が物件の仕様や工期を踏まえ、使用予定部材の在庫状況や市場動向を定期的に情報提供していく。	
④　施工に関する統一ルール	有	
内容	「フラット35木造住宅工事仕様書」を基準に施工・品質管理を行う。	
⑤　住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	定期点検を定期点検計画に基づき、1年・3年・5年・10年後に実施し、以後は10年毎に実施する。 履歴管理チェックシートを活用する。	
⑥　施工検査（瑕疵担保責任保険の検査以外）	無	
内容		
⑦　見積りに関する統一ルール	有	
内容	見積もり書の項目を具体的に、かつ分かり易く記載し“一式”を極力記入しない。 契約の際に工事範囲や内容を必ず口頭で伝え、施主に疑問が残らないようにする。	
⑧　その他の共通ルール	無	
内容		

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

①　週休2日制の導入の取組	有	内容	プレカット事業者と連携し、資材は可能な限りプレカットし、工期に対して余裕を持てるようにする。
②　技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	無	内容	
③　社会保険への加入	有	内容	原則として全事業者が加入している事。
④　建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	県内の団体や団体支部が主催する安全や健康に関する講習会の案内を発信し、参加を促す。 定期健康診断への参加を勧める。

Ⅱ．平成３１年度の取組みの計画
（３）地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	くらし・スマートの家の会				
H30採択グループ番号	07	―	0717	―	0340

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	今年度の使用予定枚数（1畳換算）50枚を目指す。 構成員による施工事例を事務局から発信する。
② 和瓦の活用	有	内容	今年度の使用予定枚数量は150坪を目指す。 構成員による施工事例を事務局から発信する。
③ 襖・障子の活用	有	内容	使用予定枚数(3*7換算）16枚を目指す。 構成員による施工事例を事務局から発信する。
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	県内特産の和紙を使ったクロスなどの採用を促す。 構成員による施工事例を事務局から発信する。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	福井工業大学の学識経験者と施工業者を交えた意見交換会を設ける予定。
② 地域の住まい方の継承	無	内容	
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	各市町が策定している景観基本計画指針に基づき、街並みに合わせた設計を行っていく。

C 被災地の復興に資する取組み

①東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み

積極的に被災地産の木材を利用すると共に、2次製品なども取り入れていきたい。

②地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み

万が一、施工業者が事業継続困難となった場合の損傷箇所の点検などについてはグループ内の施工業者へ協議の上、引き継ぎを行う。